

令和6年8月15日

文教厚生常任委員会  
委員長 綾城 美佳 様

文教厚生常任委員 上田 啓二

## 文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

### 記

#### 1. 視察期日及び視察先

令和6年7月22日（月）

兵庫県 明石市

「いじめ・不登校対策について」

「認知症あんしんプロジェクトについて」

令和6年7月23日（火）

広島県

「不登校等児童生徒への支援・対策について」

#### 2. 視察参加名簿

委員長 綾城 美佳

副委員長 米弥 又由

委員 林 哲也

委員 岩藤 睦子

委員 中平 裕二

委員 上田 啓二

委員 ひさなが 信也

以上7名

#### 3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	兵庫県 明石市		
視察日時	令和6年7月22日(月) 13:30~15:30		
視察項目	いじめ・不登校対策について 認知症あんしんプロジェクトについて		
対応部署名	教育委員会事務局 児童生徒支援課 福祉局 高齢者総合支援室		
自治体概要	人口(令和6年7月1日)	306,961人	
	世帯数	144,548世帯	
	面積	49.42km <sup>2</sup>	
	明石市は、瀬戸内海に面しており、市の東と北は神戸市、西は加古川市、稲美町、播磨町と接しており、東西に細長く平坦な市街地を形成している。明石市は子育て施策の充実など「住みたい、住み続けたい」と思われるまちづくりに取り組んでいる。		
視察内容			
<b>【いじめ・不登校対策について】</b> 「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。 いじめは、どの学校にも、どの児童生徒にも起こり得るものです。また、いじめは、人権侵害であり、いじめを受けた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼすもので、人として決して許される行為ではありません。これらのことを児童生徒が十分理解し、児童生徒をいじめに向かわせず、いじめを認識しながら放置することがないようにするため、学校と家庭・地域・関係機関が組織的に連携・協働し、いじめ問題を克服することを目指し、取り組んでいく。 そんな状況下、この3年間いじめ合計が1,000件を超えている。いじめアンケート調査の結果などを有効活用し、教職員一人ひとりによる、児童生徒の訴えに対して丁寧な状況把握ができてきた。また、軽微ないじめ（からかい・ちょっかい・悪口等）に関する認識も高くなってはきているが、学校対応（初動対応）の遅れ、管理職や保護者への報告漏れから、保護者とのトラブルになったケースや、学校に対して保護者からの要望（要求）が複雑化・多様化してきており、学校だけでは対応しきれなくなっている。			
<b>いじめの重大事態</b> 1) いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い【第1号】 *軽傷で済んだものの、児童生徒が自殺を企図した場合等 2) いじめにより相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い【第2号】 *年間30日を目安。一定期間連続して欠席しているような場合			
<b>いじめの重大事態に係る問題点</b> *重大事態は、事実関係が確定した段階で重大事態としての対応を開始するのではなく、「疑い」が生じた段階で調査を開始し、教育委員会に報告しなければならない。			
不登校児童生徒の割合は直近の3年間で、約2倍近い数値となっており、不登校児童への支援及び不登校になる前の早期発見等の対応を充実させることが必要であると考えられます。 文部科学省より、『不登校児童生徒への支援について、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、「社会的に自立する」ことを目指す必要があることや、個々の状況に応じた適切な支援を行うこと』などを基本方針とする通知が出されています。教育委員会としても、不登校児童生徒が主体的に社会的自立に向かうよう、児童生徒を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、適切な支援や働きかけを行う必要があると考えています。			

## 不登校数増加の要因

- 1 一般に不登校への理解が広がり、無理させて学校に行かせる必要がないとの考えの保護者が増加していること
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響が続き、学校や家庭における生活や環境が大きく変化したことにより、子どもたちの生活リズムが乱れたこと
- 3 2016年12月に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」第13条にある「個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ、当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう」という考え方が学校関係者や保護者に浸透したこと

## 現状の不登校対策について

- (1) 不登校未然防止「早期対応マニュアル」、相談シートの活用
  - (2) 小中学校の連携促進（小中連絡会等）、保育所（園）・幼稚園・小学校との連携
  - (3) 不登校対策研修会（不登校担当教員の研修会）の開催 年3回
  - (4) 学校内に教室以外の居場所を設けての学校生活の支援
  - (5) 明石市教育支援センターの設置及び運営
  - (6) 学校外の居場所（民間施設等）との連携
  - (7) ICT機器（タブレット端末）を活用した支援（学習活動など）
  - (8) 保護者への支援（教育・相談機関の情報提供および教育相談の実施）
- 等々様々な施策を展開中。

## 【認知症あんしんプロジェクトについて】

基本姿勢～認知症にやさしいまち明石～

- みんなで「あんしん」・・・認知症になっても安心して過ごせるように
- みんなで「支える」・・・まち（地域）のみんなで支えます
- みんなで「寄り添う」・・・認知症ご本人とそのご家族に寄り添います

基本方針 ～3つの柱～

- 1 本人の尊厳確保  
本人に寄り添う 本人の意思表示ができる 本人の意思を伝える
  - あかしオレンジ手帳へ意思表示の記載
  - 成年後見制度
- 2 家族負担の軽減  
介護の負担を抱え込まない いつでも気軽に相談できる
  - 認知症サポート給付金
  - あかしオレンジ手帳
  - あんしんチケット
  - （若年性）認知症家族会
  - 認知症カフェ
  - GPS貸与
- 3 地域の理解の促進  
地域みんなが認知症を理解し、受け入れる
  - オレンジ（認知症）サポーター養成
  - キャラバン・メイト養成
  - シルバー・ゴールドサポーター養成
  - オレンジサポーター協力事業所
  - 高齢者応援企業
  - 明石市高齢者福祉月間（9月）

加えて次の2つがフォローする

- 1 医療と介護の連携
  - 認知症初期集中支援チーム
- 2 早期発見と対応
  - 高齢者補聴器購入費助成
  - あかしオレンジチェックシート
  - 認知症診断費用全額助成
  - 認知症相談ダイヤル

そして年1回開催の「認知症あんしんネットワーク会議」が全体を包括する

行政・地域総合支援センター（地域包括支援センター）・ケアマネジャー・介護保険施設、サービス事業所・かかりつけ医・民生児童委員・警察などの支援者

明石市では認知症になっても「みんなで支え合い」「住み慣れた地域で」「あんしんして暮らせる」地域共生社会の実現に向けて、包括的・継続的な総合支援に取り組んでいる。

#### 所 感

流石、今注目の明石市だけあって、対応と良い返答にもプロフェッショナル感を抱いた。事前質問も巧みに触れられているし・・・やってる感プンプンの雰囲気でもあった。では、それで満足かというと、さにあらず。そこがこの問題の根深さでもある。

ある程度の時間とそれなりの予算が必要であることを実感した。我が市も、子ども達を大切にサポートすることも勿論必要だが、高齢者への配慮ももう少しあっていいと思う。

(別紙)

視察先	広島県			
視察日時	令和6年7月23日(火) 13:00~15:00			
視察項目	不登校等児童生徒への支援・対策について			
対応部署名	教育委員会事務局 学びの変革推進部 個別最適な学び担当			
自治体概要	人口(令和6年6月1日)	2,722,362人	面積	8,478.16km <sup>2</sup>
	広島県内には14市と9町があり、北西は中国山地、南は瀬戸内海に面し、県庁所在地は広島市であり、原爆の投下という凄惨な歴史を乗り越え、核兵器の廃絶と恒久平和を訴える活動も、次の世代へつなぐ重要な取り組みの一つになっている。			
視察内容				
不登校支援センターについて				
<p>広島版『学びの変革』アクション・プランの推進(平成26年12月~)</p> <p style="text-align: center;"><b>全ての生徒児童の「主体的な学び」の実現</b></p> <p style="text-align: center;">自主的に学ぶことが難しい児童生徒</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">自己肯定感が低い 学ぶ楽しさ・できる喜びを感じた経験が少ない</p> <p style="text-align: center;">令和元年度~個別最適な学び担当を新設</p> <p>一斉指導を前提としたカリキュラムだけではなく、子供の実態に応じた多様な『選択肢』と『自己決定』を意識した教育活動の推進</p>				
【ステップ1】				
不登校SSR推進校への支援				
校内にSSR(スペシャルサポートルーム)を設置した不登校児童生徒への支援は、令和6年度に42校にまで拡充してきた。推進校には教員を加配措置し、不登校等児童生徒支援コーディネーターとして、学校全体の教育相談をコーディネートする役割を担うとともに、SSRに常駐している。また、令和3年度からは、県教育委員会不登校支援センターの指導主事が定期的に(週1回・月1回・学期1回など)に学校を訪問し、サポートしている。				
【ステップ2】				
県教育支援センター(SCHOOL“S”)による支援				
学びの場としての環境づくり				
オンラインで利用できる機器を整備(スタジオS)				
周知・発信				
◆オープニングセレモニーの開催(令和4年4月24日)				
◆イラストロゴの作成				
◆県教育委員会広報誌(くりっぷ)による発信				
◆ラジオ番組への出演				
◆オープンスクールの開催(毎年度開催 R4~)				
◆県立教育センター内に設置されていることを生かす				
【ステップ3】				
高等学校における不登校生徒等への支援の在り方研究				
令和5年度				
生徒指導サポート実践校のうち2校において、不登校や中途転退学の予防に向けた取組に重点をおいて取組を進めた。				
令和6年度				
小学校/中学校段階				

- ◆居場所+成長できる場の提供
- ◆ミスマッチを防ぐ進路指導
- 高等学校段階
- ◆指定校2校による実証研究 ⇒ 誰一人取り残されない学びの保障

#### 【ステップ4】

##### ひろしま学びプログラム（マナプロ）の実施

学校における集団での学習になじめない児童生徒を対象として、知的好奇心を喚起するとともに、社会とのつながりを促し、学び続ける力の育成を目指した取組

～あつまれ！学びプログラム～

学校とは違った、教科書も時間枠もない、地域と時間を越えたワクワクする学び（活動から学ぶ体験型プログラム）を提供。児童生徒は、興味や関心が共有できる仲間に出会え、専門家の話を聞くことができる。

#### 【ステップ5】

##### フリースクール等民間団体との連携体制の構築

令和元年度

「不登校等の児童生徒が通う民間団体」及び「保護者の支援を行う民間団体」調査

令和2年度

「不登校等児童生徒を支援している団体等と広島県教育委員会との情報共有会」の開催

令和3年度

○市町教育委員会ヒアリングの実施

○情報共有会の開催

令和4年度

○情報共有会の開催

令和5年度

○情報共有会の開催

情報共有会に参加した団体のうち、希望する団体の連絡先等を県教育委員会HPに掲載し、必要な児童生徒・保護者に届くよう発信。

令和6年度

○情報共有会の開催

内容の充実を図っていくため、必要に応じて、フリースクール等民間団体へのヒアリングの実施。

#### 【ステップ6】

##### 教職員研修等の実施

令和2年度

発達障害への理解を深める

令和3年度

発達障害への理解を踏まえ、実際の手立てについて考える

令和4年度

「好きなこと」を追究することの意義、難しさ、発想の転換の必要性などを考える

令和5年度

児童生徒のニーズや社会的な自立に向けた多様な学びの在り方や支援の在り方について学ぶ

令和6年度

多様性が重視される現代社会の中で、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、学びの在り方及び支援について考える機会とする

##### ◆教育センター学びプラス

不登校等児童生徒への支援の在り方を理解するとともに、適切に学校の組織体制を機能化できる資質能力を高める。

◆不登校等児童生徒支援に係る学校等へのサポート

個別最適な学び担当不登校支援センターの指導主事等を派遣し研修講師を務めることにより、不登校の未然防止及び不登校等児童生徒支援に係る教職員の資質能力の向上を図る。

所 感

19年携わっているというベテラン先生の対応に、ある意味説得力を感じながら様々な試みを打ち出されていることに感動すら覚えました。しかしながら、このジャンルにはこれで良しとする最高のモデルが無く、常に動いている現場に帯同せざるを得ない。

本日の説明を受け、当市もまだまだ為すべきことがあると実感しました。前日の明石市と同様に時間と予算の必要性を感じ入った視察となりました。